

戸別受信機無償貸与 Q & A

今年3月に開催した住民説明会や、自主防災組織連絡協議会の際に頂いたご質問等について、主なものを掲載します。なお、デジタル防災行政無線（同報系）の整備内容や戸別受信機の貸与方法等については、町のホームページにも掲載しています。

Q1 戸別受信機の配布対象は？

貸与を希望される世帯・事業所へ1台ずつ無償で貸与します。

Q3 店舗(事業所)兼住宅の場合は？

職場（作業場）に従業員が常にいる場合を想定して、店舗（事業所）部分と住宅部分へそれぞれ配布します。

Q5 故障した場合や紛失した場合の対応は？

故障した場合は無償で交換します。故意や過失に伴う故障、あるいは紛失した場合は負担して頂くことになりますので、大切に使用してください。

Q7 戸別受信機の設置は固定した方がいいの？

必ず固定する必要はありませんが、設置位置を変えると電波が届かなくなる可能性もあります。設置位置を変更する場合は、受信状況を確認してください。

Q9 防災行政無線整備後、エリアメールや登録制メール等の情報伝達は引き続き行われるの？

引き続き行います。

Q11 停電時は使用できるの？

通常はACアダプタ（コンセントにさして使用）で稼働しますが、別で乾電池を入れることができ、停電時は自動で乾電池に切り替わり使用できます。乾電池は単一～単三が使用可能で、持ち時間は約6日間使用できます。

Q12 どのような内容が放送されるの？

主には緊急情報（避難所の開設、避難勧告等、緊急地震速報、火災情報など）を放送します。他にも行政情報として、町のイベントの変更、中止のお知らせや台風接近に伴う注意喚起なども放送する予定です。

Q2 同じ敷地内に別棟の建物がある場合は？

建物が別々で、独立して生活している場合は、1台ずつ貸与します。また、同一の建物でも2世帯住宅（それぞれ独立して生活をしている世帯）の場合も同様に配布します。

Q4 有償で2台目を配布してもらえるの？

希望があれば対応します。戸別受信機は定価で4万円です。

Q6 戸別受信機はどこに置いた方がいいの？

電波は親局がある役場から発信されますので、できるだけ建物の中で役場側の窓際に置くと電波が届きやすくなります。

Q8 無線電波の届きにくい場所の対応は？

山側で木に囲まれた建物は電波が届きにくい可能性があります。その場合、受信機または、建物の外壁等に別のアンテナを取りつける必要があります。取り付け費用は町で負担します。

Q10 指定設置業者は戸別受信機を玄関先で手渡すことになるの？

基本的には、業者が玄関先で戸別受信機をお渡しする事になりますので、設置は個人でお願いします。受信できない場合や、電波の届きにくい場所は、業者がお宅に上がらせていただく場合もあります。